

「高島市教育大綱」を策定しました

☎教育総務課 ☎(32) 1132

総合教育会議において市長と教育委員会が協議を行い、平成 28 年 2 月 19 日に教育の目標や根本的な方針を定めた「高島市教育大綱」を策定しました。
 今後、市長部局と教育委員会が連携して、大綱に基づき高島の教育に取り組めます。
【実施期間】 平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間

1 生きる力を育む乳幼児教育・学校教育の充実

「生きる力」を育むことを基本理念に、生涯にわたって学び続け、充実した人生を送るための基礎づくりとして、保幼小中一貫教育を中心に乳幼児教育・学校教育の充実を図る。

2 明るい地域をつくる社会教育の推進

市民が、生涯を通じて、いつでも・どこでも・自由に学び、その成果を發揮できる社会づくりを推進し、まちづくりの基礎となるひとづくりに取り組む。

3 地域で育む青少年教育の推進

「自立力と社会力を持った心豊かな高島の青少年」を育む体制づくりと、「困難を有する子ども・若者」を地域社会全体で支えるための条件整備を図る。

6つの重点目標

4 地域の特性を踏まえた文化財の保存・継承および活用

貴重な文化財や伝統文化が多く存在する高島の特性を踏まえ、歴史・文化遺産を保存・継承するとともに、教育・観光等幅広い分野への活用を図る。

5 スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の推進

「だれもが・いつでも・気軽にスポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現をめざして」を基本理念とした「高島市スポーツ推進計画」を推進する。

6 教育環境の充実・向上

高島市学校規模適正化基本方針をもとに、子どもたちにとってよりよい環境を整備するとともに、安全で快適な学習環境の実現を図る。

高島市教育委員会
第 5 回定例会報告
 5 月 24 日開催

○議案

- ・高島市教育委員会事務点検評価委員の委嘱について
- ・高島市文化振興推進審議会委員の委嘱について
- ・高島市教科用図書選定委員会委員の委嘱等について
- ・高島市教科用図書選定委員会調査研究員の任命について
- ・高島市教科用図書の選定に関する調査審議の諮問について
- ・高島市立学校職員の人事評価に係る苦情の取扱に関する要綱案
- ・高島市立学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則案
- ・高島市立学校水泳プール管理運営規則案
- ・高島市立学校水泳プール使用規程を廃止する告示案
- ・高島市立学校プール管理運営規程を廃止する訓令案

7月1日～7日は、高島市子ども虐待防止推進週間 守れなかった命を見つめてSTOP!! 児童虐待

平成 18 年 7 月 5 日、市内で当時 2 歳の女兒が保護者からの虐待により、幼い命が奪われる事件が発生しました。市では、このような悲劇を二度と繰り返さないために、7 月 1 日～7 日を「子ども虐待防止推進週間」として児童虐待防止を啓発しています。
 「子どもが安心・安全な生活ができるようにするために我々ができること」をこの啓発期間を機に今一度考えてみましょう。

子ども虐待防止講演会
 「子どもの心のエネルギーと取り巻く環境について」
7 月 6 日 10 時～12 時 (開場 9 時 30 分)
【場所】 観光物産プラザ
【講師】 聖泉大学 副学長 高橋 啓子 氏

オレンジリボンキャンペーン
 ～七夕プロジェクト～
7 月 1 日 金～7 日 日
【場所】 市役所 1 階ロビー玄関前
 子どもの成長・幸せを願い、七夕笹飾りや千羽鶴を作成します。ご協力をお願いします。

私たちにできること

子ども虐待の早期発見や防止については、地域ネットワークを強化していくことが重要です。虐待を受けている子どもたちは必ず何らかのサインを出しています。地域において SOS のサインが感じ取れた場合には、声掛け・関係機関への連絡をお願いします。

街頭啓発
7 月 5 日 日
【場所】 市内大型量販店

- ♥子ども家庭相談課 (25) 8517
- ♥各保健センター
 子どもの養育や生活上の問題等家庭に関する相談。
 マキノ (27) 1128 今津 (22) 5101
 朽木 (38) 3111 安曇川 (32) 4413
 高島 (36) 8008 新旭 (25) 8110
- ♥教育相談・課題対応室 (32) 4406
 いじめや不登校、友達関係のことなど教育に関する相談。
- ♥子育て支援センター
 マキノ (27) 8187 今津 (22) 4833
 朽木 (38) 2070 安曇川 (33) 1540
 高島 (36) 0660 新旭 (25) 3399
 未就園児の子育てに関する相談。
- ♥あすくる高島 (市少年センター内) (32) 3824
 全般に関する相談。原則、中学生以上 20 歳未満の青少年を対象とした生活改善や就学・就労に関する相談。
- ♥虐待ホットライン (24 時間対応) (189 (イチハヤク))

子どもに関する相談機関

②生ごみの減量方法は？

水分量を減らすために、水切りネットを使うなど、水を十分に切ってから燃やせるごみとして出してください。

また、一般家庭用生ごみ処理機やコンポスト等を利用し、燃やせるごみを減量しましょう。

市では一般家庭用生ごみ処理機などの購入費の一部を助成しています。

生ごみ処理機・コンポストをご利用ください

- ▶補助 購入費の 2 / 3 以内
- ▶補助対象
 - ・電気式生ごみ処理機購入 (40,000円限度)
 - ・コンポスト購入 (7,500円限度)
 - ・コンポスト用基材購入 (3,000円限度)

※詳しくは、市のホームページ等でご確認ください。

**夏に気になる
 ごみの身近な疑問**

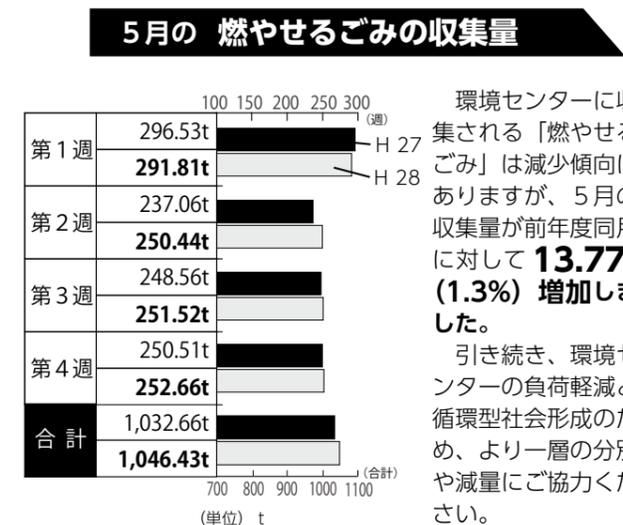
①草や剪定した枝などはどうやって捨てればいいの？

環境センターでは、草や枝等は処理していないため、燃やせるごみとして出さないうでください。これらの処分については、ご家庭で堆肥として再利用していただくか、許可業者に処分を依頼するようについでください。

草木の処分ができる市内の許可業者

(有)クリエイト・マエダ
 安曇川町下小川 947
 ☎(32) 3303
 ※料金等詳しくは、直接お問い合わせください。

お答えします



5月17日までの補助金申請受付状況

- 電気式生ごみ処理機 808件
- コンポスト 428件
- 事業所用(大型)生ごみ処理機 20件

使用済小型家電回収ボックス活用してね!

使用済小型家電ボックスは、市民館(モノ・家電回収室)に設置しています。

回収後、貴重な資源として、再利用されます。

不要になった小型家電が、うまれかわるなんて、嬉しいですね!

投入口に入るものであれば、無料で回収します!

※希少な資源(レアメタル)を回収してね!

作: 杉本 時